

# 議題 5. 理事会提案議題 1

## 2014 年度東海地区会提案議題

### 雑誌分担保存への対応について－アンケート結果の報告

#### 1.理事会からの回答

東海地区会から提出された分担保存の議題は、図書館のミッションとしては十分認知されるものの、それを会員だけで実施しようとする、解決しなければならない大きな問題があり、そこに時間と労力を傾注することは協会事業として適切とは思えない。会員間で実施するのは最終手段であり、今はむしろ他組織、とくに国立国会図書館（以下、NDL という。）などに相談して、医学雑誌保存の可否を検討することを優先して取り組む。

たとえば、会員が所蔵できなくなった資料を NDL 未所蔵であれば寄贈する、所蔵があれば、その処分については会員の判断に委ねるということであれば、必要最低限の保存は実現できるものと考えている。

#### 2.検討の経緯

2014 年度第 85 回 JMLA 総会において、東海地区会より「医学雑誌の分担保存について調査、検討し、分担保存案を策定する」ことについて、提案があった。総会で審議した結果、分担保存を JMLA 事業として実施すべきかについて、2014 年度内に雑誌委員会が会員に向けてアンケートを実施することとなった。理事会では、雑誌委員会から提出されたアンケート結果をもとに、本案件について審議した。

アンケート結果から、分担保存の必要性について、会員間で意識が高いことが分かった。一方、それに参加できるかという問いには、トーンは下がってしまうのが現状であった。図 1 は、事業実施(Q1)と事業への参加(Q3)とをクロス集計した結果である(アンケートの設問については、3 章を参照)。これを見ると「実施すべき」としていても、参加の可否については「できる」という回答が「実施しなくてよい」の「できない」とほぼ同規模である。必要なことと思っても、いざ、自分たちができるかという、それぞれに事情があり、参加を躊躇してしまうことが顕著であった。

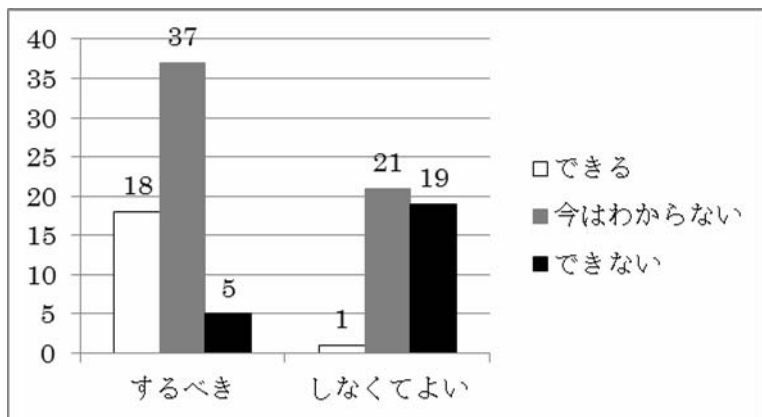


図 1. Q1 と Q3 のクロス集計結果

そのような状況となる原因は、参加可否の理由(Q4)で「実施条件次第」が最多回答となったように、実施条件が示されていないことにある。そのため参加可否について判断はできなかったと思われる。もし実施条件が示されていれば、「今はわからない」という回答の半分は、「できる」または「できない」に振り分けられたであろう。実施条件が各会員にとって負担の少ないものであれば、その多くは「できる」かもしれないが、それなりに負担が伴うと「できない」が増えることは想像できる。ただ注目すべきは、「今はわからない」の回答理由の半分が「できない」の回答理由と同じであることである。「今はわからない」という回答の多くが「できる」に振り分けられるようにするには、よほど負担の少ない実施条件でないといけないであろう。

では実施条件はどうあるべきか、それは今回のアンケートでは用意されていなかったが、アンケートの中で「分担方法のやり方」について意向を聞いている。そこでの多数意見をまとめると以下ようになる。

- (1)対象雑誌は、NDL 未所蔵誌または所蔵館少数誌とする
- (2)雑誌の分担は、立候補で決める
- (3)分担参加は、希望会員のみとする
- (4)数年毎に見直しを行う

実施条件としては整っているようにも思われるが、これで実際に分担を決めることができるかという点、必ずしも容易ではない。たとえば対象雑誌を決めるにしても、現在の JMLA では、会員の雑誌所蔵状況を簡単に把握することができない。取りまとめがたいへんな作業になる。それを取りまとめている間にも、所蔵状況は変化するのであることから、確定させるまで相当の時間と労力がかかるであろう。所蔵が分かり、分担を決めたとしても、分担していた会員が退会した場合、分担の構造は変わってしまう。それをどう調整すればよいか、ルール作りに困難を感じる。分担を数年毎に見直しをすることは、保存の負担を軽減できるが、その見直し作業は容易とは思えず、その労力と時間も計り知れない。その作業をワーキンググループに任せることになるのであろうが、果たしてそのメンバーが集まるか、会員がメンバーを出してくれるものか、分からない。このように実際の運用を考えると、かなりの困難があり、そこまでやる必要があるか、疑問である。

2015 年 1 月に開かれた JMLA 評議員会では、分担保存及び分担購入についてアンケート結果をもとに、意見聴取をした。JMLA 評議員会からは、2015 年 2 月 13 日に答申書が提出され、そこでは上記と同じように、事業としての困難性を危惧する意見が書かれている。但し、その意見は評議員会として集約されたものではないことを断っておく。

アンケート結果、評議員会意見や情報収集を踏まえて理事会で検討した結果、NDL に相談してみることが提案された。NDL に主体的に保存してもらい、JMLA がそれに協力するという

形でも、分担保存の目的のかなりの部分は達成できるのではないかと考えられた。

### 3. アンケートの概要と結果

雑誌委員会が実施したアンケートの概要と結果を以下に示す。

#### 3.1 概要

JMLA 正会員 A・B に対し、1 会員 1 回答の形式で Web によるアンケートを実施した。実施期間は、2014 年 11 月 17 日(月)～12 月 5 日(金)とした。締切は当初 11 月 28 日(金)だったが、回答数が少なかったため、1 週間延長した。

回答数は 101 件だった。当時正会員 A/B 合計が 141 館だったので、回収率は 72%となった。

#### 3.2 アンケート設問

アンケート設問は以下の通りである。

Q1 分担保存を JMLA 事業として継続するべきか? (「するべき」・「しなくてよい」の 2 者選択)

Q2 Q1 の回答理由を説明してください。(記述回答)

Q3 分担保存を JMLA 事業として継続するとき、参加できますか? (「できる」・「今はわからない」・「できない」の 3 者選択)

Q4 Q3 の回答理由を説明してください。(記述回答)

Q5 Q1 で「分担保存をするべき」と回答いただいた方に、分担保存のやり方についてお聞きします。お考えをご紹介ください。

(1)対象雑誌をどのように決めればよいと思いますか?(記述回答)

(2)保存する雑誌の分担をどのように決めればよいと思いますか?(記述回答)

(3)分担保存事業に関する参加館をどのように決めればよいと思いますか?(記述回答)

(4)その他、分担保存のやり方に関して、お気づきの点などありましたらお書きください。(記述回答)

アンケートでは、Q1 と Q5(4)の設問で、記述に不適切があったことが判明した。Q1 については、これから実施を検討するのに、「継続するべきか」と記述してしまった。これは同時に実施した「分担購入」アンケートの設問をコピーした際、「実施するべきか」と修正すべきところを見落とされたためである。Q5(4)では設問が途中で切れてしまっていた。Q1 の設問ミスでは、2 会員の Q2 回答に影響が出た。この場を借りてお詫び申し上げる。ただそれ以外の会員の回答はとくに問題はなく、読み変えてもらったものと理解し、このアンケート結果は有効と考えている。

#### 3.3 集計方法

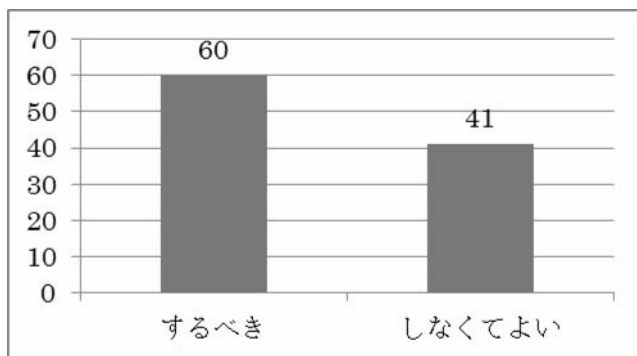
選択回答は、単純集計をした。記述回答については、回答からキーワードを抽出し、それを集計した。回答内容によっては、1 回答に対し複数のキーワードを付与した

Q5 は、Q1 で「分担保存をするべき」と回答した会員への設問だったが、回答をもらえなかった会員もあった。逆に、Q1 で「分担保存をしなくてよい」と回答した会員からの回答があった。ここでは、すべてを集計した。

#### 3.4 アンケート結果

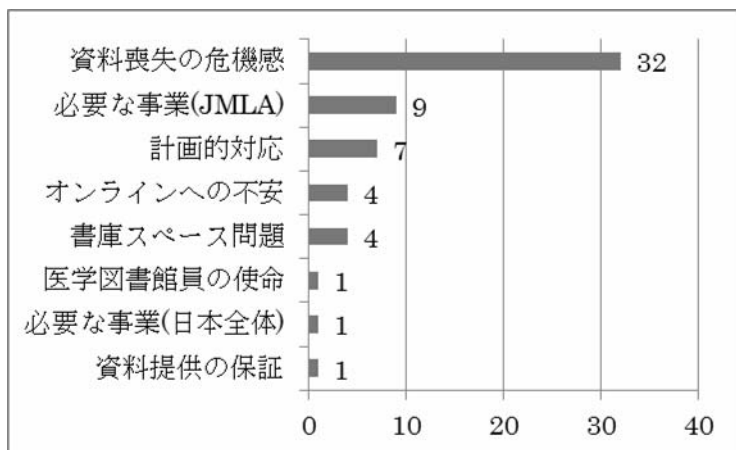
以下、設問ごとに結果を報告する。ここで示した回答数はすべて実数である。

**Q1 分担保存を JMLA 事業として実施すべきか？**

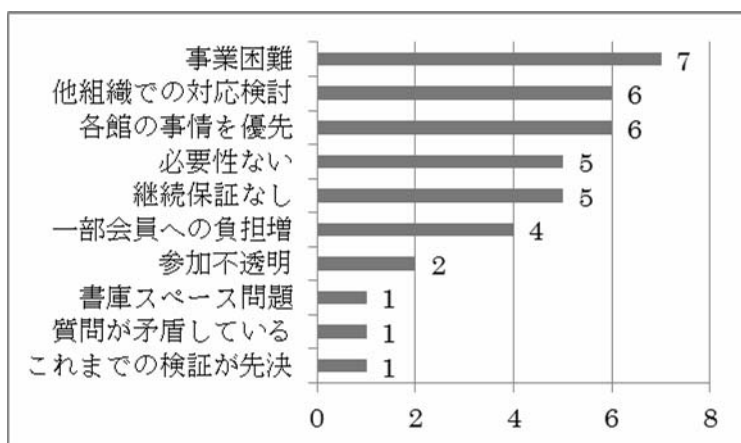


**Q2 Q1の回答理由を説明してください。**

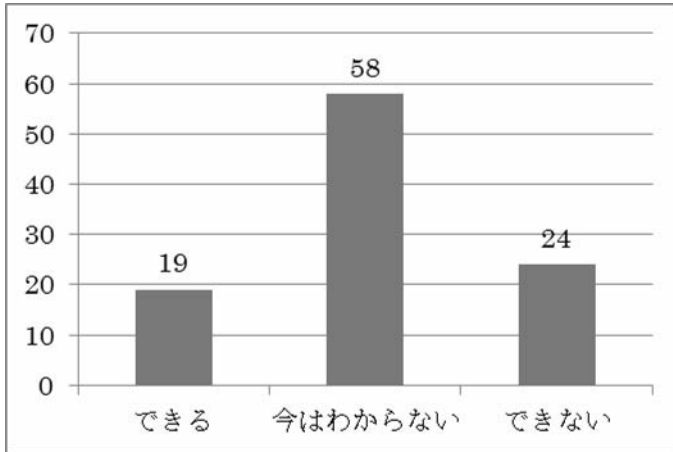
Q1「すべき」の回答理由



Q1「しなくてよい」の回答理由

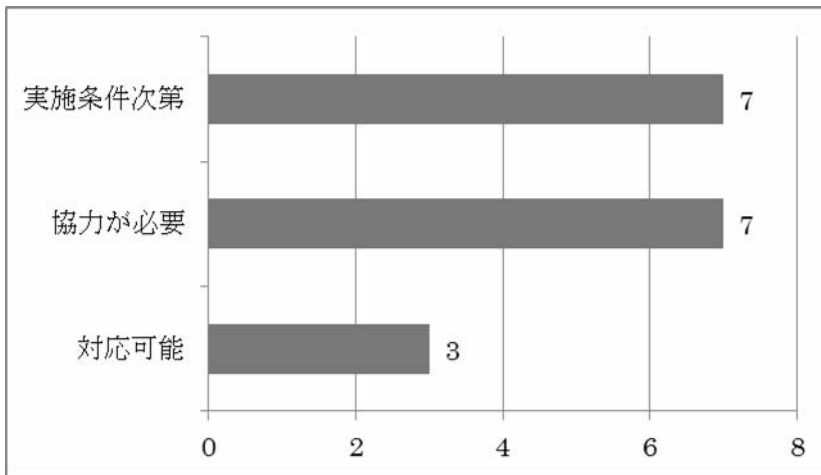


**Q3 分担保存をJMLA事業として継続するとき、参加できますか？**

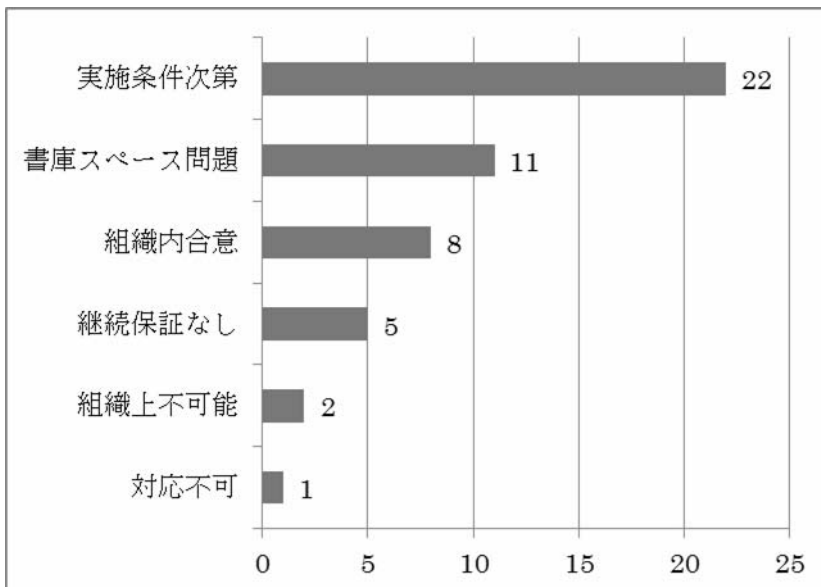


**Q4 Q3の回答理由を説明してください。**

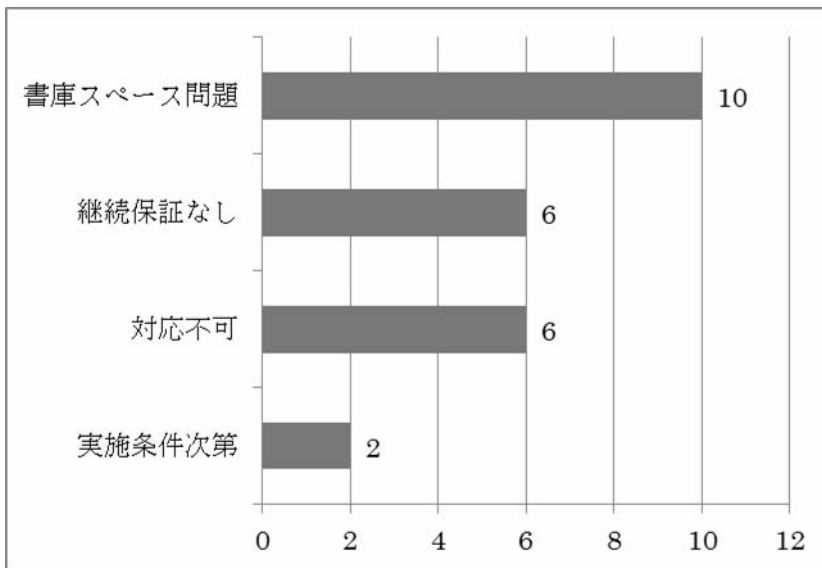
Q3「できる」の回答理由



Q3「今はわからない」の回答理由

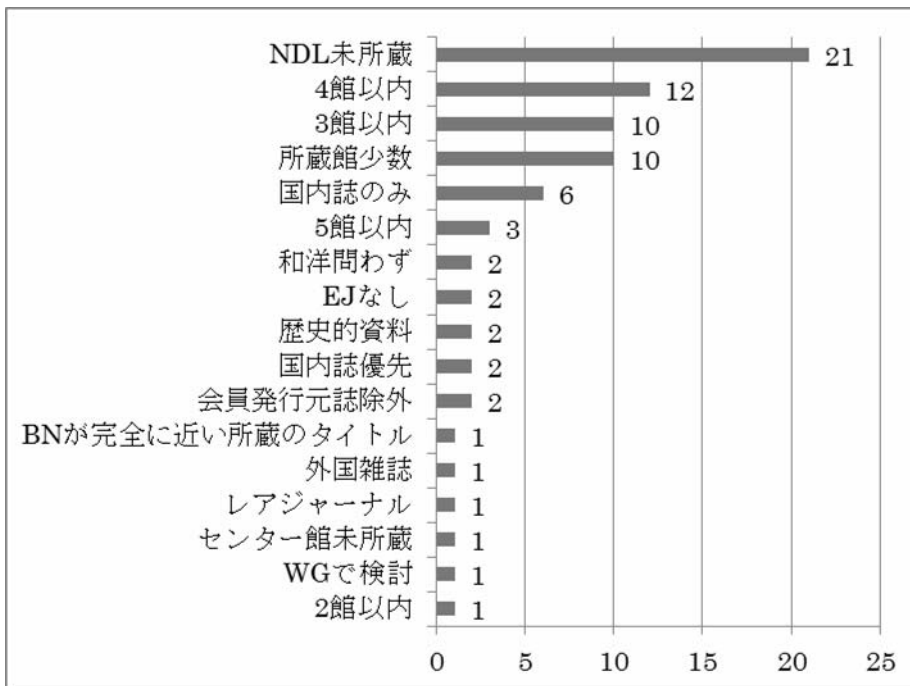


Q3 「できない」の回答理由

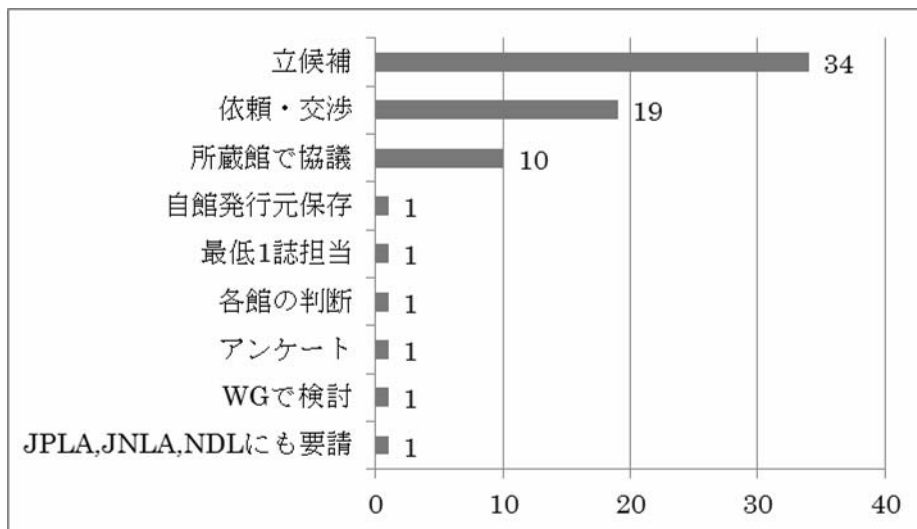


Q5 Q1で「分担保存をするべき」と回答いただいた方に、分担保存のやり方についてお聞きします。お考えをご紹介します。

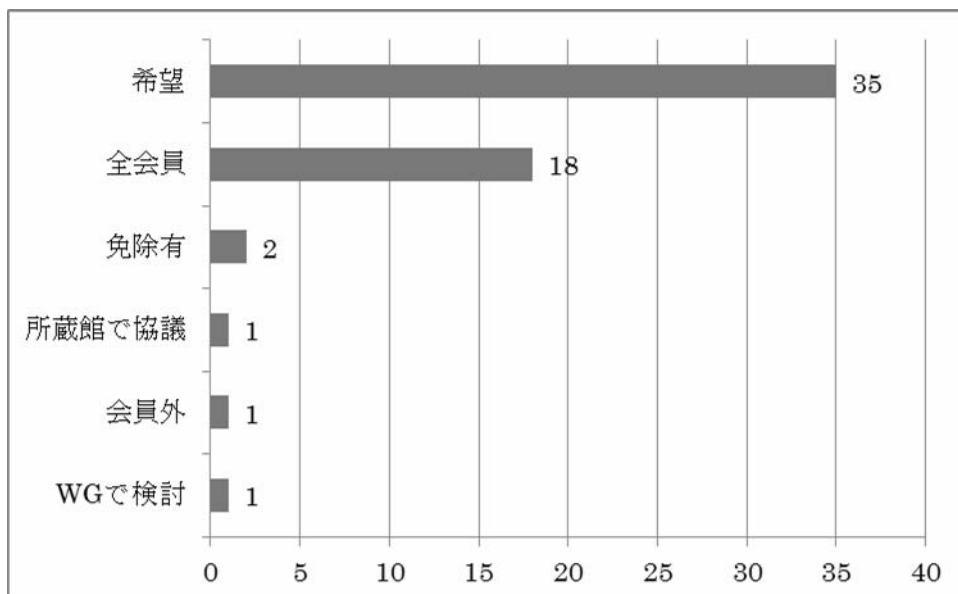
(1)対象雑誌をどのように決めればよいと思いますか？



(2)保存する雑誌の分担をどのように決めればよいと思いますか？



(3)分担保存事業に関する参加館をどのように決めればよいと思いますか？



(4)その他，分担保存のやり方に関して，お気づきの点などありましたらお書きください。

